⑥資料２：補足資料　【学校施設個別施設計画】角田中学校と北角田中学校の劣化状況評価について

■ 学校施設個別施設計画（令和３年３月策定）における劣化状況評価（令和２年）

【学校施設個別施設計画p.12・p13より抜粋】　□：築50年以上　□：築30年以上

（基準年：令和２年）

建物基本情報							構造躯体の健全性評価						構造躯体以外の健全性評価						大規模改造履歴	部位ごとの改修時期の目安※2
							耐震安全性※1			長寿命化判定			屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度		
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積（㎡）	築年数	基準	診断	補強	確認年度	コンクリート圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分	8.5点	28.7点	37.3点	13.3点	12.2点	100点		
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	55	旧	済	済	R1	13.5	長寿命	C	B	B	B	B	72	有(H22)	屋根・屋上10年以内
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	51	旧	済	済	R1	13.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	有(H22)	経過観察
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	37	新	-	-	R1	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	有	経過観察
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	47	旧	済	済	R1	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	有	経過観察
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	37	新	-	-	R1	-	長寿命	B	B	B	C	B	70	無	電気設備10年以内
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	12	新	-	-	R1	-	長寿命	B	B	B	A	A	81	無	経過観察
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	53	旧	済	済	R1	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	有(H20)	外壁、内部仕上10年以内
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	42	旧	済	不要	R1	-	長寿命	B	C	C	C	C	43	無	屋根・屋上以外10年以内

※１：耐震基準は、昭和56年6月に建築基準法が改正されており、それ以前を「旧」、それ以後を「新」としている。※２：当該施設を維持し続ける場合に構造躯体以外の健全度評価に応じて改修等を実施する場合の目安。

■ 構造躯体以外の健全性評価

【学校施設個別施設計画p.11より抜粋】

●劣化状況調査（建築技術者による現地調査）

（１）劣化状況調査の評価基準（A～D の４段階評価）
- 屋根・屋上、外壁、内部仕上げ（目視評価）
- 電気設備、機械設備（経過年数を基本に評価）

（２）建物健全度の算出
- 各建物の部位について劣化状況を４段階で評価し、100点満点で数値化
- 健全度＝総和（部位のコスト配分×部位の評価点）

※部位のコスト配分【屋根・屋上：8.5、外壁：28.7、内部仕上：37.3、電気設備：13.3、機械設備：12.2】

※部位の評価点【A：100%、B：75%、C：40%、D：10%】

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

良好 ↑ 劣化

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）（躯体の耐久性に影響を与えている）（設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好 ↑ 劣化

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

■改修等の基本的な方針

【学校施設個別施設計画p.22より抜粋】

●長寿命化の方針
- 今後も維持・活用する施設については、原則長寿命化型の保全に切り替えた整備を行うものとする。

●大規模改造・長寿命化改修周期の設定

用　途	大規模改造周期	長寿命化改修周期
学校施設	築20年 築60年	築40年

しかしながら、前回の議論を振り返ると…